

平成 22 年 3 月 16 日（火曜日）

---

議 事 日 程 第 5 号

平成 22 年 3 月 16 日（火曜日）午前 10 時開議

---

- |     |          |                                                                              |
|-----|----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 | 議案第 16 号 | 大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                      |
| 第 2 | 議案第 18 号 | 大仙市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                           |
| 第 3 | 議案第 19 号 | 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）           |
| 第 4 | 議案第 20 号 | 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）              |
| 第 5 | 議案第 21 号 | 大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）        |
| 第 6 | 議案第 22 号 | 大仙市監査委員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）          |
| 第 7 | 議案第 29 号 | 大仙市小種共同墓地条例の一部を改正する条例の制定について<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                         |
| 第 8 | 議案第 33 号 | 大仙市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                       |
| 第 9 | 議案第 34 号 | 内小友財産区財産維持管理基金条例及び大川西根財産区財産維持管理基金条例の一部を改正する条例の制定について<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |

|       |           |                                                                                   |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 0 | 議案第 3 5 号 | 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 1 1 | 議案第 1 7 号 | 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                           |
| 第 1 2 | 議案第 2 3 号 | 大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の制定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                        |
| 第 1 3 | 議案第 2 4 号 | 大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                             |
| 第 1 4 | 議案第 2 5 号 | 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                         |
| 第 1 5 | 議案第 3 2 号 | 大仙市協和林業研修集会宿泊施設設置等に関する条例を廃止する条例の制定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                    |
| 第 1 6 | 議案第 3 7 号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                                  |
| 第 1 7 | 議案第 3 8 号 | 高速自動車国道活用施設ぬく森プラザの指定管理者の指定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                            |
| 第 1 8 | 議案第 3 9 号 | 大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)                               |
| 第 1 9 | 議案第 2 6 号 | 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)                     |
| 第 2 0 | 議案第 2 7 号 | 大仙市老人憩の家条例の一部を改正する条例の制定について<br>(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)                               |
| 第 2 1 | 議案第 3 0 号 | 大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について<br>(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)                              |
| 第 2 2 | 議案第 3 1 号 | 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について<br>(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)                                 |

- 第 2 3 議案第 5 0 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 5 1 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 5 2 号 平成 2 2 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 5 3 号 平成 2 2 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 9 4 号 工事請負契約の締結について  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 2 8 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 3 6 号 大仙市大曲地域農業集落排水事業受益者分担金に関する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 4 0 号 奥羽本線大曲駅構内中通こ道橋 (仮称) 新設工事の施行に関する協定の変更について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 4 1 号 市道の路線の認定及び廃止について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 4 2 号 平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 4 3 号 平成 2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 4 4 号 平成 2 2 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入れについて  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 4 5 号 平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

|       |           |                                                                   |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 第 3 6 | 議案第 4 6 号 | 平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)          |
| 第 3 7 | 議案第 4 7 号 | 平成 2 2 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)    |
| 第 3 8 | 議案第 4 8 号 | 平成 2 2 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)     |
| 第 3 9 | 議案第 4 9 号 | 平成 2 2 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)         |
| 第 4 0 | 議案第 5 4 号 | 平成 2 1 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 3 号)<br>(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)             |
| 第 4 1 | 議案第 5 5 号 | 平成 2 1 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)<br>(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)      |
| 第 4 2 | 議案第 5 6 号 | 平成 2 1 年度大仙市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)<br>(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)          |
| 第 4 3 | 議案第 5 7 号 | 平成 2 1 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)<br>(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)       |
| 第 4 4 | 議案第 6 6 号 | 平成 2 1 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算 (第 2 号)<br>(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)         |
| 第 4 5 | 議案第 5 9 号 | 平成 2 1 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)<br>(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)          |
| 第 4 6 | 議案第 5 8 号 | 平成 2 1 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)      |
| 第 4 7 | 議案第 6 0 号 | 平成 2 1 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)        |
| 第 4 8 | 議案第 6 1 号 | 平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 6 号)<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)        |
| 第 4 9 | 議案第 6 2 号 | 平成 2 1 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)       |
| 第 5 0 | 議案第 6 3 号 | 平成 2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |

|       |           |                                                                 |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 第 5 1 | 議案第 6 4 号 | 平成 2 1 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）<br>（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 5 2 | 議案第 6 5 号 | 平成 2 1 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）<br>（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）     |
| 第 5 3 | 議案第 6 7 号 | 平成 2 1 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 6 号）<br>（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）          |
| 第 5 4 | 議案第 6 8 号 | 平成 2 2 年度大仙市一般会計予算<br>（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）                       |
| 第 5 5 | 議案第 6 9 号 | 平成 2 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）              |
| 第 5 6 | 議案第 7 0 号 | 平成 2 2 年度大仙市老人保健特別会計予算<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                  |
| 第 5 7 | 議案第 7 1 号 | 平成 2 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）               |
| 第 5 8 | 議案第 7 2 号 | 平成 2 2 年度大仙市土地取得特別会計予算<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                  |
| 第 5 9 | 議案第 8 6 号 | 平成 2 2 年度大仙市内小友財産区特別会計予算<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                |
| 第 6 0 | 議案第 8 7 号 | 平成 2 2 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）               |
| 第 6 1 | 議案第 8 8 号 | 平成 2 2 年度大仙市荒川財産区特別会計予算<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                 |
| 第 6 2 | 議案第 8 9 号 | 平成 2 2 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                |
| 第 6 3 | 議案第 9 0 号 | 平成 2 2 年度大仙市船岡財産区特別会計予算<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                 |
| 第 6 4 | 議案第 9 1 号 | 平成 2 2 年度大仙市淀川財産区特別会計予算<br>（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）                 |
| 第 6 5 | 議案第 7 4 号 | 平成 2 2 年度大仙市学校給食事業特別会計予算<br>（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）                |

|       |           |                                                            |
|-------|-----------|------------------------------------------------------------|
| 第 6 6 | 議案第 7 5 号 | 平成 2 2 年度大仙市奨学資金特別会計予算<br>(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)             |
| 第 6 7 | 議案第 8 2 号 | 平成 2 2 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算<br>(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 6 8 | 議案第 8 3 号 | 平成 2 2 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算<br>(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 6 9 | 議案第 8 4 号 | 平成 2 2 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算<br>(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)       |
| 第 7 0 | 議案第 8 5 号 | 平成 2 2 年度大仙市スキー場事業特別会計予算<br>(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)           |
| 第 7 1 | 議案第 9 2 号 | 平成 2 2 年度市立大曲病院事業会計予算<br>(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)              |
| 第 7 2 | 議案第 7 3 号 | 平成 2 2 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)         |
| 第 7 3 | 議案第 7 6 号 | 平成 2 2 年度大仙市宅地造成事業特別会計予算<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)           |
| 第 7 4 | 議案第 7 7 号 | 平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)           |
| 第 7 5 | 議案第 7 8 号 | 平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)          |
| 第 7 6 | 議案第 7 9 号 | 平成 2 2 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)    |
| 第 7 7 | 議案第 8 0 号 | 平成 2 2 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)     |
| 第 7 8 | 議案第 8 1 号 | 平成 2 2 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)         |
| 第 7 9 | 議案第 9 3 号 | 平成 2 2 年度大仙市上水道事業会計予算<br>(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)              |
| 第 8 0 | 議案第 9 5 号 | 平成 2 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 号)<br>(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)       |

- 第 8 1 請願第 3 号 後期高齢者医療保険加入者に対する人間ドック並びにガン検診の受検推進施策と、併せて検査料助成制度創設に関することについて (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 2 請願第 5 号 米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求めることについて (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 3 陳情第 1 2 号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を求めることについて (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 4 陳情第 1 3 号 非核三原則の法制化を求めることについて (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 5 請願第 4 号 福島・大荒巻線側溝改良に関することについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 6 陳情第 1 5 号 市道の拡幅と全面開通について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 7 意見書案第 7 号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 8 8 意見書案第 8 号 非核三原則の法制化を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 8 9 意見書案第 9 号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 9 0 議案第 9 6 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 1 閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査

---

出席議員 (30 人)

|               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|
| 1 番 大 野 忠 夫   | 2 番 佐 藤 文 子   | 3 番 後 藤 健     |
| 4 番 佐 藤 隆 盛   | 5 番 藤 井 春 雄   | 6 番 杉 沢 千恵子   |
| 7 番 茂 木 隆     | 8 番 小 山 緑 郎   | 9 番 小 松 栄 治   |
| 1 0 番 富 岡 喜 芳 | 1 1 番 佐 藤 清 吉 | 1 2 番 石 塚 柏   |
| 1 3 番 金 谷 道 男 | 1 4 番 武 田 隆   | 1 5 番 渡 邊 秀 俊 |
| 1 6 番 高 橋 敏 英 | 1 7 番 菊 地 幸 悦 | 1 8 番 佐 藤 芳 雄 |

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 19番 大山利吉 | 20番 北村 稔 | 21番 高橋幸晴 |
| 22番 本間輝男 | 23番 橋本五郎 | 24番 藤田君雄 |
| 25番 橋村 誠 | 26番 佐藤孝次 | 27番 千葉 健 |
| 28番 鎌田 正 | 29番 竹原弘治 | 30番 児玉裕一 |

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

|         |       |         |      |
|---------|-------|---------|------|
| 市 長     | 栗林次美  | 副 市 長   | 久米正雄 |
| 副 市 長   | 山王丸愛子 | 教 育 長   | 三浦憲一 |
| 代表監査委員  | 福原堅悦  | 総 務 部 長 | 老松博行 |
| 企 画 部 長 | 小松辰巳  | 市民生活部長  | 元吉峯夫 |
| 健康福祉部長  | 武藤芳和  | 農林商工部長  | 藤原 薫 |
| 建 設 部 長 | 中嶋喜代博 | 病院事務長   | 伊藤和保 |
| 水道局長    | 藤田良雄  | 教 育 次 長 | 高橋修司 |
| 教 育 次 長 | 藤原保子  | 総 務 課 長 | 進藤雅彦 |

---

議会事務局職員出席者

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 局 長 | 田口誠一 | 参 事 | 高橋 薫 |
| 主 幹 | 伊藤雅裕 | 主 査 | 菅原直久 |
| 主 事 | 中川智晴 |     |      |

---

午前10時00分 開 議

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

遅刻の連絡があったのは、29番竹原弘治君であります。

これより本日の会議を行います。

---

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

---

○議長（児玉裕一君） 日程第1、議案第16号から日程第10、議案第35号までの

10件を一括して議題といたします。

本10件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 おはようございます。

本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件について、去る3月10日に総務部関係職員、11日に市民生活部関係職員及び両部に関する21年度補正予算、22年度一般会計予算にかかわる職員の出席を求め委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第16号「大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の議案説明に対し、質疑において「出張所業務の廃止は、交通弱者である高齢者等の諸証明の利便性が危惧されるが、これに対する対策は。」との質問があり、当局からは「公民館職員が頼まれたものについては対応する。」との答弁がありました。

討論はなく、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号「大仙市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の議案説明に対し、質疑において「教育委員会所管の職員が三十数名少なくなり、社会教育、生涯学習事業にかかわる職員が減ると感じているが、大曲地域では公民館業務に影響が出るのではないか。」との質問があり、当局からは「教育委員会職員の減については幼稚園の法人化に伴うものであるが、公民館については臨時職員の配置など人数的には変わらず、大曲地域の全公民館を統括する意味で花館公民館を基幹公民館として4名から6名体制とし、生涯学習課の充実と分室にも社会教育主事を配置するなどして支障を来さないような体制にする。」との答弁がありました。また、「総合支所職員の減について影響はないか。」との質問には、「各総合支所長の意見も含め、支所内の体制を工夫すれば影響はないものと思っている。また、23年度に組織再編を行うことであるが、22年度に庁内プロジェクトを立ち上げて検討し、議会にも内容を提示し意見を求めている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号「大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部

を改正する条例の制定について」、議案第 20 号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 21 号「大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第 22 号「大仙市監査委員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の 4 件につきましては、当局からの議案内容説明を了とし、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本 4 件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 29 号「大仙市小種共同墓地条例の一部を改正する条例の制定について」は、質疑において「墓地の使用料について、ほかの墓地も計算方法は同じか。全体の管理はどのようにされるのか。また、墓地を返還した後も使用料は返還しないということなのか。」等の質問があり、当局からは「計算方法は同様であり、使用料に違いがあるのは取得造成費や区画の仕様によるものである。また、共同墓地の管理については管理手数料は徴収しないで地元の方々がそれぞれ管理することとしている。使用料については戻さないという規定である。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 33 号「大仙市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について」及び議案第 34 号「内小友財産区財産維持管理基金条例及び大川西根財産区財産維持管理基金条例の一部を改正する条例の制定について」の 2 件につきましては、当局説明を了とし、格別なる質疑・討論はなく、出席委員の一致をもって、本 2 件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 35 号「大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、質疑において「勤務時間が短縮されることは良いことだが、時間外手当を代休に指定することは現実的に代休でカバーできる体制となっているのか。また、年次休暇の消化率はどうなっているか。」との質問があり、当局からは「代休についてはすべて消化できない課所もあるが、管理職が責任を持って取らせるよう指導している。また、時間外手当については縮減するよう努力しているところであり、今回の改正は時間外勤務を増やさないようにすることも一つの目的である。長時間勤務は職員の健康面にもかかわってくることであり、時間外勤務の上積み、もしくは代休を職員が選択できる制度になっているが、月

60時間の時間外というのは職員にとっても負担になるので、そのようなことにならないように、また、一部の職員に偏らない体制をつくるように指導していきたいと考えている。年次休暇の消化数については、全職員の把握はできていないが、年次休暇を取るようにとの指導はしている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第16号、議案第18号から議案第22号、議案第29号及び議案第33号から議案第35号までの10件を一括して採決いたします。本10件に対する委員長報告は原案可決であります。本10件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本10件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第11、議案第17号から日程第18、議案第39号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君） 【登壇】 今期定例会、本会議第4日目に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る3月10日・11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第17号「大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第23号「大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の制

定について」、議案第２４号「大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第２５号「大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第３２号「大仙市協和林業研修集会宿泊施設設置等に関する条例を廃止する条例の制定について」、議案第３７号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」、議案第３８号「高速自動車国道活用施設ぬく森プラザの指定管理者の指定について」及び議案第３９号「大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について」の８件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第１７号、議案第２３号から議案第２５号、議案第３２号及び議案第３７号から議案第３９号までの８件を一括して採決いたします。本８件に対する委員長報告は原案可決であります。本８件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本８件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第１９、議案第２６号から議案第２７、議案第９４号までの９件を一括して議題といたします。

本９件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１３番金谷道男君。はい、１３番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君） 【登壇】 本会議第４日に当常任委員会に審査付託となりました事件につき、去る１０日及び１１日の２日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第２６号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの説明内容を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第２７号「大仙市老人憩の家条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの改正内容の説明に対し、質疑において「「老人憩の家」が「世代交流福祉館」と名称変更になり、利用形態も変わることについての周知はどのように行うのか。」との質問があり、当局からは「地域の代表者や利用者の方々に対しては、変更の予定がある旨は既に説明しており、全地域には市の広報に掲載し周知を図ることとしている。」との答弁がありました。

その他に質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第３０号「大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの改正内容の説明に対し、質疑において「改正案では対象者を平成２３年３月卒業生からとしているが、今年度の卒業生は対象にできなかったのか。」との質問があり、当局からは「市の広報への掲載や募集要項の印刷、そして個々の卒業生への連絡などの段階を踏む必要があることから、対象者を現在就職活動を行っている大学３年生からとしたものである。」との答弁がありました。

その他、奨学金の償還方法についてなど２、３の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第３１号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第５０号「平成２２年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて」から議案第５３号「平成２２年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」までの５件につきましては、当局からの説明内容を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本５案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第９４号「工事請負契約の締結について」につきましては、当局からの説明内容に対し、質疑において「天井や壁、柱については補強されているが、体育館の基礎の部分では問題がなかったのか。」との質問があり、当局からは「診断の段階で基礎については実際に掘削をして確認をしており、問題はないものとなっている。」との答弁がありました。

その他、２、３の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第２６号、議案第２７号、議案第３０号、議案第３１号及び議案第５０号から議案第５３号までの８件を一括して採決いたします。本８件に対する委員長報告は原案可決であります。本８件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本８件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第９４号を採決いたします。本件に関する委員長報告は同意であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第２８、議案第２８号から日程第３９、議案第４９号までの１２件を一括して議題といたします。本１２件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長１８番佐藤芳雄君。はい、１８番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会、本会議第４日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る３月１０日・１１日及び１２日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第２８号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について」に

つきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第36号「大仙市大曲地域農業集落排水事業受益者分担金に関する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「水道料金に関しては全市統一していくとの考え方であり、この分担金に関しては地域によって大きな格差が生じている。ほかの地区との分担金徴収に関して問題はないのか。」との質問については、「分担金条例については、合併前の旧市町村の条例を暫定施行しており、その条例に変更が生じたものについては新条例として制定してきている。分担金の額については、合併時に旧市町村の分担金の額を踏襲するという合併協議に基づいているため、条例上で暫定条例として施行しているもので、問題はないと思われる。」との答弁でありました。

その他に質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第40号「奥羽本線大曲駅構内中通こ道橋（仮称）新設工事の施行に関する協定の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「工事の完成によって差額が生じ、協定の変更になるようだが、精算した時点において金額の変更が生じる場合もあると思うが、何回も協定の変更をする必要があるのか。」との質問について「JRの場合は4カ年工事という協定で事業を進めており、全体協定のほかに年度毎にも協定を結んでいる。本年度に関しても全体協定で議会に承認いただいた額の今年度分という形で早めに作業を進めるもので、お互いに合意された額を議会で承認いただいて書類を作成しているものである。」との答弁でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第41号「市道の路線の認定及び廃止について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第42号「平成21年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第43号「平成21年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について」の2件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり

可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第４４号「平成２２年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入れについて」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「分譲地の残地売却を進めることについて、具体的な対策はあるのか。」との質問に対し「現在の売却価格については高い設定もあると思われるので、土地家屋調査士や不動産鑑定士に委託、調査いただいた上で価格の設定を見直し、土地の隣接する方への販売、大区画地については分筆をして小区画にして販売する等の考え方があり、新年度のスプリングレビューで喫緊の課題として対応し、未償還金分を減額できるように努力していきたい。当初予算には土地家屋調査士等の委託料は計上していないが、補正での対応も考えられる。」との答弁でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第４５号「平成２２年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて」、議案第４６号「平成２２年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて」、議案第４７号「平成２２年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて」、議案第４８号「平成２２年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて」及び議案第４９号「平成２２年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて」の５件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本５件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第２８号、議案第３６号及び議案第４２号から議案第４９号までの１０件を一括して採決いたします。本１０件に対する委員長報告は原案可決であります。本１０件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本１０件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第４０号及び議案第４１号の２件を一括して採決いたします。本２件に対する委員長報告は同意であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本２件は、同意することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第４０、議案第５４号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第５４号「平成２１年度大仙市一般会計補正予算（第１３号）」について、当委員会に審査付託となりました所管する歳入歳出予算につきまして当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において、総務部関係については「借換債について無利子での県からの資金というのは何年間借りられる制度なのか。」との質問があり、当局からは「県の振興資金から借りるもので、公債費適正化計画の期間中の１０年から１５年間と考えている。」との答弁がありました。

市民生活部関係においては「不法投棄については、これまでも回収したことがあるのか。また、家電業者からの投棄もあるのではないか。」などの質問があり、「これまでも監視人が巡回して回収している。今回の回収は緊急雇用対策の一環として実施したものである。家電ごみについては前々から捨てられていたものであり、業者が不法投棄したものは見受けられない。」との答弁がありました。

また、資源ごみの回収についてなど２、３の質問・要望がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長 25 番橋村誠君。はい、25 番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 54 号「平成 21 年度大仙市一般会計補正予算（第 13 号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「市内循環バス運行事業費は、循環バスの利用者が当初見込みより少なかったことから運行事業者に対して支払う負担金が増加することによる補正である。見込みより少なかった要因、また、今後の対策についてはどのように考えているのか。」との質問があり、それに対して当局からは「ジョイフルシティ大曲の閉店、利用者負担金を 100 円から 200 円に変更したことが影響していると考えられる。現在、地域協議会において運行経路や時間の変更等を含めて検討していただいております、概ね 3 月中には意見をまとめられる予定である。その結果を 23 年度からの新たな地域公共交通計画に反映させていきたい。」との答弁がありました。

その他、2、3 の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本件は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 54 号「平成 21 年度大仙市一般会計補正予算（第 13 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「母子や女性に関係した事業が出てきているが、時代の流れに合わせて父子も含めた「ひとり親」として全体で捉えていくべきではないか。」との質問があり、当局からは「現在、市では父子手当を月額 5 千円支給しているが、父子家庭が児童扶養手当の該当になるなど国の制度見直しも行われている。母子寡婦家庭住宅整備資

金貸付金については県の貸付制度であり、父子家庭にも対応できるよう要望していきたい。」との答弁がありました。

これに関連して「障がい者、高齢者、母子寡婦家庭の住宅整備資金貸付金が使われずに全額減額補正されているが、申請はしたが条件が合わないのか、それともともと申請が少ないのか。」との質問に対し、「ここ何年かはこの貸付制度は利用されていないが、経済の低迷により建築ブームが下火になっていることも一つの要因ではないかと考えている。窓口には利率が高いとか借りにくいといった苦情等はきていないが、実績がないことの理由や原因を調査・確認していきたい。」との答弁がありました。

その他、中国残留邦人に対する支援内容や、ひとり親家庭の実態調査などについて、2、3質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 18 番佐藤芳雄君。はい、18 番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第54号「平成21年度大仙市一般会計補正予算（第13号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、「地方道路交付金事業の中の特定財源の中で国・県支出金と地方債がともに減額となっているのに一般財源が増額となる理由は何か。」との質問に「西仙北地域の黒森山線において、通常では考慮できなかった地滑り防止等の工事が行われることとなり、この工種内容において起債の対象から外れたことや事務費の一部について一般財源からの支出になったものである。」との答弁でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第54号を原案について採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第41、議案第55号から日程第44、議案第66号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第55号「平成21年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「医療給付費が見込みより0.9%の減と受診者が少なかった。国保財政調整基金に4億円余り積み立てていて来年度もこのままでいくと剰余財源が出る可能性がある。今、市民の家計が厳しい段階で22年度には1世帯当たり1万円の国保税の減額をしてもらえないか。」との要望がありました。当局からは「国保事業運営安定化計画に基づき、21年度には一般会計から2億5,000万円の繰り入れをしている。22年度の税率は据え置くとともに国保財政の安定化に努めたい。」との考えが示されました。

討論はなく、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号「平成21年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局の補正内容説明を了とし、格別なる質疑・討論はなく、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号「平成21年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「10月に国から明確に示された保険基盤安定負担金が追加になっているが、この算出方法

は。」との質問があり、当局からは「通常 7 割・5 割・2 割の軽減となっているのが今の国の制度により 9 割・8 割・5 割軽減まで拡大しているもので、当初予算では未確定であったことから、広域連合で再計算した結果、減額となるものである。」との答弁がありました。

討論はなく、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 66 号「平成 21 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

訂正します。ただいまの報告で、議案第 56 号について「補正予算（第 1 号）」と申し上げましたが「第 2 号」の誤りでしたので、お詫びして訂正いたします。失礼しました。

○議長（児玉裕一君）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君）　質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第 55 号から議案第 57 号及び議案第 66 号の 4 件を一括して採決いたします。本 4 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 4 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君）　ご異議なしと認めます。よって本 4 件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君）　次に、日程第 45、議案第 59 号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】　ご報告いたします。

議案第５９号「平成２１年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第５９号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第４６、議案第５８号から日程第５３、議案第６７号までの８件を一括して議題といたします。

本８件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長１８番佐藤芳雄君。はい、１８番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第５８号「平成２１年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第３号）」、議案第６０号「平成２１年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第１号）」、議案第６１号「平成２１年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第６号）」、議案第６２号「平成２１年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」、議案第６３号「平成２１年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」、議案第６４号「平成２１年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第２号）」、議案第６５号「平成２１年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）」及び議案第６７号「平成２１年度大仙市上水道事業会計補正予算（第６号）」の８件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本８件は原案のとおり可決すべき

ものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第５８号、議案第６０号から議案第６５号及び議案第６７号の８件を一括して採決いたします。本８件に対する委員長報告は原案可決であります。本８件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本８件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第５４、議案第６８号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第６８号「平成２２年度大仙市一般会計予算」について、当委員会に付託となりました所管する歳入歳出予算につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において、総務部関係においては「歳入について１８．９％と実質公債費比率が高いことで市債発行に際し県の許可が必要となったが、その影響はないか。」との質問には、当局からは「公債費負担適正化計画を提出していることから、特別な影響は受けていない。」との答弁がありました。

また、県の滞納整理機構についての質問には、「この機構には全市町村が加入予定であり、資産等があっても納税意識の低い、いわゆる悪質な滞納者の分について対応するものである。」との答弁がありました。

歳出に関しては、「行政協力員経費について大曲地域では各地区で発行している公民館だよりなどは出張所廃止後も今までどおり配布するのか。また、シルバー人材センターの業務量に合った委託料を積算しているのか。」との質問があり、当局からは「現

在、各地区での広報等の配布はシルバー人材センターに委託しているが、出張所廃止後も総務課で一括して同センターに委託することとしており、地区公民館で発行する公民館だより等についても今までと同様に広報と一緒に各行政協力員に配付することとしている。また、同センターへの委託料の積算は、業務内容等をセンターと協議の上、センターの基準に沿って積算している。」との答弁がありました。

その他、種々の質問があり、それぞれ答弁がありました。

市民生活部関係では「粗大ごみの有料化について、クリーンセンターから遠い地域には何らかの緩和措置があっても良かったのではないか。また、住民から今までのような方法を望む声があれば検討するのか。」との質問があり、当局からは「ごみステーションへの搬入や戸別回収と拠点回収との併用も考えたが、回収場所に持って行くのもその方の手間がかかるなどの問題もある。今後実施していく中で不都合があれば検討していきたい。」との答弁がありました。

その他、種々の質問があり、それぞれ答弁がありました。

また、委員から「住宅用火災警報器の購入補助や生ごみ処理機の購入補助について今後検討していただきたい。」との要望がありました。

討論において、地方交付税が増額となるといっても市税収入の落ち込みや子ども手当や生活保護費などの扶助費の大幅な増のもと、政策経費にしわ寄せが出ている予算となっていて、交通安全対策補助金、住宅用火災警報器設置補助、生ごみ処理機購入補助等の縮減・廃止など住民活動、サービスにかかわる予算を随所で削減しており、また、職員の定数や給与削減など、単に国の地方財政計画に沿った予算となっていることなどから本予算には賛成できないとの反対討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、12番。

○12番（石塚 柏君） 予算質疑で私の方から、市長からの不特定多数の市民に対して弔電を打っておるということに関連して質問をさせていただきました。私は必要でないのではないかという提案をしたのですが、市長の方からは検討無しだというお答えだったわけでありましたが、それに関連して委員会の方で何か検討された中身があったのか、

あるいは全くなかったのかということを含めてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。武田委員長。

○総務民生常任委員長（武田 隆君） 石塚議員の質問に対しましてお答えしたいと思います。

市長の弔電についてでありますけれども、この件につきましては秘書課長及び総務部長から説明を求めました。

まず第１点でございますけれども、市長交際費にこの弔電の経費を入れたらということに関しましては、市長交際費というのは内規で規定されているということで、内規の変更等がなければ今現在、市長交際費の変更はできないということの答弁でありまして、２２年度中にこの内規の変更も含めて検討していきたいとの答弁がありました。

それから、第２点でございますけれども、今現在、市長交際費は秘書課扱いになっておりますけれども、弔電につきましては通信費扱いになっております。この通信費扱いにつきまして各支所からの弔電の打ち方といいますか、打ち方の方法等が各支所ばらばらであるということで、この通信費、要するに市長の弔電の扱いについては各支所で統一していきたいという形で説明がありまして、これを各支所統一いたしますと、おそらく５０万円以上の削減がなされるのではないかというような説明がございまして、この件につきましては当委員会といたしまして、当局の説明を了とした次第でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（児玉裕一君） １２番、よろしいですか。

○１２番（石塚 柏君） 結構です。

○議長（児玉裕一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） これにて質疑を終結いたします。

次に、企画産業常任委員長２５番橋村誠君。はい、２５番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第６８号「平成２２年度大仙市一般会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「地域中核病院高度化整備事業費に関して、市民の皆さんから「仙北組合総合病院の移転改築の計画は現在どの程度進んでいるのか情報が入ってこない」との声が多く寄せられている。市民の皆さんに対して説明会、フォーラム等を開いて状況を説明する考えはないのか。」との質問があり、それに対して当局か

らは「かつて病院の老朽化という問題が発生した際、仙北組合総合病院院長、医師会会長を招き、市民に対する説明会を開いた経緯があるが、そのような市民の皆さんを交え、厚生連側から地域医療はどうあるべきか伺い、また、市で行う市街地再開発事業の考え方を説明できるような機会を平成２２年度の早い時期に持ちたいと考えている。」との答弁がありました。

また、地域職業訓練センター費に関して「国ではセンターを廃止する方向で検討しているようだが、県・市の要望により復活できると考えているのか。」との質問があり、それに対して当局からは「現在の厳しい雇用環境の中で利用されている施設であり、利用実態をきちんと伝えるスタンスがまずは大事だと考えている。平成２２年度で譲渡希望のところがあれば譲渡されることになってはいるが、その前に廃止の方向を見直していただけるよう要望していきたい。」との答弁がありました。

その他、２、３の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本件は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長１３番金谷道男君。はい、１３番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第６８号「平成２２年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「学校教育関係の事業で様々な体験学習が載っているが、大仙市の基幹産業は農業であることから、特に農業体験の面ではどのように力を入れているか。」との質問があり、当局からは「職場体験の訪問先に農家があり、収穫作業や畑仕事の手伝いを行っている。また、国・県の補助を受けて仙北市の農家への宿泊体験なども行っており、このような職場体験や自然体験を通して学ぶこと、農家の方々とふれ合うことというのは大事であり、子供たちにも喜ばれていることから、教育委員会としても支援していきたい。」との答弁がありました。

また、「産業展示館、勤労青少年ホーム及び女性センターのあり方について、これまで委員会や一般質問でも何度か取り上げられてきたが進展がないまま現在に至っている。少しずつ予算を削りながら継続させるのではなく、思い切った改革が必要ではないか。」との質問に対しては、「青少年ホームについては業務を生涯学習課に移管し、現在は貸し館としている。職員も正職員２名から臨時職員１名となり、経費の節減にも努めているところである。」との答弁がありました。

また、健康福祉部の放課後児童クラブと教育委員会の放課後子ども教室の違いについての質問に対しては、「放課後児童クラブは保護者の要望により、小学校の空き教室や児童館などに集まって午後７時頃まで行われており、長期休暇中も実施されているものであるのに対し、放課後子ども教室は学校の授業終了後から空き教室に集まって紙芝居や読み聞かせなどを１時間から２時間程度行うものであり、趣旨としては違うものである。」との答弁がありました。

これに関連して「子供たちが移動する際の安全面を考えて放課後児童クラブを小学校内に開設できないか。」との質問があり、当局からは「実際に空き教室を使って放課後児童クラブを行っている小学校もあるが、今は少人数学習や課題別学習など多様な取り組みが各教室や体育館で行われている。移動しなくてもよいというのが最大のメリットなので、余裕教室ができ、授業や部活動に支障がなく学校側が可能であれば十分に対応できるものと考えている。」との答弁がありました。

その他、ファミリー・サポート・センター事業の概要についてや、すこやか子育て援助費の補助基準など２、３の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長１８番佐藤芳雄君。はい、１８番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第６８号「平成２２年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算のうち、建設管理課の所管する予算の質疑においては「道路橋

りょう総務費負担金の負担金補助及び交付金で地域高規格道路大曲・鷹巣道路整備促進期成同盟会負担金として5万円が計上され、ずっと以前からの同盟会は存在しているが事業は進んでいるのか。」との質問には、「国道105号の角館、西木を通して鷹巣まで行く路線となっているが、部分的な改良工事を少しずつ仙北地域振興局で実施していると伺っている。」との答弁でした。

次に、道路河川課の所管する予算の質疑においては、「市道の敷地等未登記対策費は、中仙、南外、仙北支所の未登記対応をするようであるが、大曲地域にはかなりの未登記があるように聞いていたが、今後どのように対応していくのか。」との質問には「未登記を解消する筆数は全体で2,722筆であり、このうち21年度の補正予算で30筆に試験的に取り組んできた。残りの2,692筆のうち約1,500筆は相続の関係からもすぐに登記のとれる状態にないことから、測量が終了した時点であまり相続に問題ないものを各支所から選定していただき、その結果、今年度は中仙地域9筆、南外地域28筆、仙北地域6筆の合わせて43筆の未登記の解消に努めるもので、大曲地域に関しては相続に問題あることから今回の予算には計上できなかったものである。」との答弁でした。

また、「道路側溝等環境改善事業費での高圧洗浄車やバキューム車の運用方法はどのように考えているのか。」との質問には、「町内会や自治会等で側溝掃除等を行っているが、その方々の手の届かない部分で柵の泥上げとか暗渠の掃除等を予定している。また、真空処理や高圧ということからも危険が伴い、一般の人には貸し出しできないので、重機等に慣れた方々に委託するように考えている。この後、たくさんの要望がくることも考えられ、各支所毎の打ち合わせをもとに年間スケジュール等を検討していきたい。また、一定のルールを設け運用していくことになるので、具体的な運用方法については現在検討しているところである。」との答弁でした。

さらに委員からは「使用料など徴収する考えはあるのか。」との質問には「バキュームカーで吸い取った汚泥などは産業廃棄物となり秋田市に運搬することにもなり、経費は高額になると思われるが、無料と考えている。」との答弁でした。

また、「道路改良費における事業の箇所付けが示されているが、どのようにして決定されたのか。また、近く学校統合事業が行われるが、スクールバスの運行等も考慮に入れた事業の箇所付けになっているのか。」との質問には「道路整備における箇所付けにあたっては、合併前の道路予算や道路延長などの配分基準に基づいて各総合支所に配分

し、総合計画や継続事業及び優先度に応じ選定していただいたが、総合支所の考え方も尊重しながらヒアリングを経て決定している。学校統合によって生ずるスクールバス運行に伴う道路整備については、今後、道路状況などについて検証していきたい。」との答弁でした。さらに委員からは「平成24年からは西仙北、南外、太田でも学校統合が計画されているが、積雪時などはスクールバスと乗用車がすれ違うこともできない狭くて危険性のある市道もあるので、早急に対応しなければならないのではないか。」との質問には「今回定めた道路整備計画指針に基づき路線の絞り込みを行ったものであるが、今後、実施計画に登載された路線については指針に沿った見直しを行うこととしており、当然その過程で学校統合に伴う通学路の整備等、重点施策に対応した路線の選定など総体的に検討していきたい。」との答弁でした。

次に、都市計画課の所管する予算の質疑につきましては「都市計画法で新しく適用させる区域はどのように考えているのか。また、農振法の適用区域と重複してもよいのか。」との質問には「現段階での適用区域としては、国道105号線沿いの大曲から中仙地域、国道13号バイパス沿いの仙北地域とイオン大曲までを考慮している。都市計画区域は秋田県が権限者になっており、市街地が進んできたと思われるところは都市計画区域にすべきものとの見解からもそのように進めている。また、農振法については、農政部局と調整は必要になるが重複はできる。」との答弁でした。

また、「公園の維持管理費については前年度より227万4千円も減額された予算となっているが、公園維持管理の方法として質は落としていないのか。」との質問では「各地域の公園の維持管理について精査し、絞り込みをした上で予算を計上している。維持管理には経費がかかるが、設計をする段階では基本のルールに則った設計書を作成しているので質は落としていない。」との答弁でした。

また、「地域住宅交付金事業費で行われる西仙北地域の北ノ沢市営住宅建設について、昨年度の入札時にはもう1回だけCM方式での入札をお願いしたいと願われ承認した経緯があるが、今回の入札方法はどのように考えているのか。」との質問には「入札方法をCM方式で実施し、わずか1、2年でそれをすべて検証することについては時間が足りないことから、3年で仕上げるつもりでCM方式の入札を考えている。」との答弁でした。これに対し委員からは「実際に施工した業者に話を聞けば良い話は聞こえてこない。昨年の委員会協議会での協議でも当市には向かない入札方法と考えられたことから、今年度の発注までには時間もあることから入札方法を一括発注に変更すべきでは

ないか。」との質問には「１年目、２年目の検証をしてその入札方法については一括発注もしくはＣＭ方式、もしくは別の発注方法などこれから検討していきたい。」との答弁に、委員全員から「ＣＭ方式での入札で行うのであれば予算を組み替えるなど原案に容認できない。」という意見が出され、委員会審査を保留いたしました。

委員会審査の３日目となる１２日に再び審議に入り、当局からは久米副市長が出席され、発言の申し出がありました。

発言内容としては「市では最近の経済状況等を勘案して、小さい業者にも直接契約でできる方法、地域産材の活用を図ることで２カ年、ＣＭ方式での入札としてきた。予算的には２２年度の予算についても３カ年継続ということで当初はＣＭ方式でできないかを検討してきたが、建設水道常任委員会の意見を受け止め、今後発注までは期間があることから、それまでの間、検証して、本当にＣＭでいけるのか、従来の発注基準で一括でやるのかを検討してまいりたい。補助対象事業、起債事業でもあるので、４月・５月の国の内示前に十分協議して、発注の前に委員会にも説明した上で発注に入るのでもよろしくお願いしたい。」という説明があり、これに対する質疑やそのほかに質疑はありませんでした。

審査２日目に下水道課及び上水道課所管の予算の質疑を行いました。格別なる質疑はありませんでした。

議案に対する討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。２番佐藤文子君。

○２番（佐藤文子君）【登壇】 私は、議案第６８号、平成２２年度大仙市一般会計予算案に対する反対の立場からの討論を行います。

民主党中心の政権発足後、初めてとなります政府２２年度予算は、国民の審判を反映した一定の前進面もありますが、国民が最も願った後期高齢者医療制度の廃止や労働者

派遣法の抜本改正など、そして労働者の賃金引き上げなど、国民の暮らしと経済を立て直す政治への根本的転換を図るものにはなっていないようであります。

その原因の一つが民主党自身が構造改革路線の立場であり、効率化や規制緩和を優先し、国民に負担を押し付ける傾向があることです。

もう一つは、軍事費や大企業・大資産家減税などを聖域としたままであるために、財源不足が生じ、民主党のマニフェストの重点項目も不十分であったり、国民への新たな増税をもたらすものにもなっているわけであります。

このような背景のもとで編成された政府予算の地方財政計画は、地方交付税 1. 1 兆円もの増額を図ったと強調されたものであります。一見ゆとりがあるかのように見えますが、増額分は相当割合が自治体に裁量のない自然増や国の制度による経費の増額を賄う分に相当しており、増額分の捻出も今年度で終了する集中改革プランと同じペースで職員定数と給与削減を行い、建設事業を 15% 程度減らすことを前提とした地方財政計画になっているわけであります。

当市の 22 年度予算で地方交付税は 3. 5%、6 億 3, 787 万 4 千円の増額で計上されております。市税収入の大幅な落ち込みの中で、当然地方交付税は増額されなければなりません。

また、子ども手当や生活保護費、障がい者自立支援給付費、介護給付費などの扶助費が 11 億 7, 950 万 7 千円、26. 4% と大幅に増加していることから、これに伴って市の負担も大幅に増えますので、これも地方交付税が増える要因となっているわけであります。

公債費も同様であります。

地方交付税はこれら義務的経費が増加するもとの増加配分なのであって、したがって 21 年度の当初予算と比べても財政運営に決してゆとりがあるとは言い難いのであります。そのしわ寄せとしてチャイルドシート補助金の廃止など交通安全対策補助金の縮減、住宅用火災警報器補助金の廃止、開設時間延長が図られたとはいえ放課後児童クラブ利用料の値上げ、高齢者インフルエンザ予防接種助成金の縮減、生ごみ処理機補助金の廃止、資源集団回収補助金の廃止など多岐にわたる市民サービスや地域活動にかかわる予算の縮減及び廃止が見られております。

また、職員の定数減もさることながら一般職の給与は、1 人当たり年間で平均 19 万 5 千円も減っております。経済危機を背景に労働者の雇用報酬が 18 年前の水準に落ち

込んでいる時に、民間と公務員の給料引き下げの悪循環をさらに続けるものと言わなければなりません。

自公政権時代からの２００９年度の第一次補正や第二次補正もフル活用し、地域経済対策や雇用対策を講じられていることなど評価する部分がありますが、当市２２年度一般会計予算案は、以上申し上げたような国の地方財政計画に従った予算編成であることから賛成いたしかねるものであります。

以上で終わります。

○議長（児玉裕一君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第６８号を原案について採決をいたします。本件は起立により採決をいたします。本件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は１１時３５分に再開いたします。

午前１１時２２分 休 憩

.....

午前１１時３４分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（児玉裕一君） 日程第５５、議案第６９号から日程第６４、議案第９１号までの１０件を一括して議題といたします。

本１０件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第６９号「平成２２年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算内容説明に対し、質疑において医療給付費の減額についての質問があり、当局からは「大仙市では前期高齢者人口割合の減少などで高額医療費も含めて医療費が

少なくなっていると思っている。」との答弁がありました。

また、収納率向上特別対策費について「収納率が向上したというような結果が出ているのか。また、委託料はどういうものか。」との質問があり、当局からは「予算上は国保会計に置いているが、収納推進課の方の予算である程度実績は出ているが、どれほどの額になっているかは把握していない。また、委託料については滞納管理システムのリース委託料などである。」との答弁がありました。

討論において、人間ドックの助成金が減額になることは国保加入者の暮らしが厳しい中で、はり・灸・マッサージ事業が一般会計に移行されたことから助成額を減らす必要はないので本予算には反対するとの反対討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 70 号「平成 22 年度大仙市老人保健特別会計予算」につきましては、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 71 号「平成 22 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、「広域連合事業がわからないことから、事業内容についてしっかり市民に示してもらいたい。」との要望があり、当局からは「資料等は送付されてくることから、市民に周知できるようにしたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 72 号「平成 22 年度大仙市土地取得特別会計予算」、議案第 86 号「平成 22 年度大仙市内小友財産区特別会計予算」、議案第 87 号「平成 22 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算」、議案第 88 号「平成 22 年度大仙市荒川財産区特別会計予算」、議案第 89 号「平成 22 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算」、議案第 90 号「平成 22 年度大仙市船岡財産区特別会計予算」及び議案第 91 号「平成 22 年度大仙市淀川財産区特別会計予算」までの 7 件につきましては、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本 7 件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第69号を採決いたします。  
この採決は起立により行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第70号から議案第72号及び議案第86号から議案第91号までの9件を一括して採決いたします。本9件に対する委員長報告は原案可決であります。本9件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本9件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第65、議案第74号から日程第71、議案第92号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第74号「平成22年度大仙市学校給食事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、地場産の食材の仕入れ先についての質問があり、当局からは「各地域によって仕入れ先に若干の違いはあるが、総合センターでは主にJA秋田おばこから仕入れている。ただ、一部の地域への配送体制がまだできていないため、農林振興課などを含めた推進会議の中で市内全地域へ配送できるようなシステムを作っていただくよう要望している。」との答弁がありました。

これに関連して「JA以外の個人農家などから直接仕入れたことはあるか。」との質

問があり、当局からは「農家個人ではなく任意団体から仕入れたことはあるが、品質が均一化しないことも何度かあり、その際のクレーム処理の方法にも問題があるため現在は行っていない。」との答弁がありました。

その他、公益法人制度の改革についてや今後のセンター運営におけるコスト削減策についてのほか、２、３の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第７５号「平成２２年度大仙市奨学資金特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、償還者と未納者の状況についての質問があり、当局からは「償還者は現在２４５名となっている。また、未納は５名おり、その額は３５万６，７００円となっている。」との答弁がありました。

その他に質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第８２号「平成２２年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算」、議案第８３号「平成２２年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算」及び議案第８４号「平成２２年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算」の３件につきましては、関連があるため一括審査いたしました。

当局からの説明に対し、質疑において「事業の目的として「職員勤務時間と職員配置の均衡を図り、夜勤職員配置加算を現行職員で取得し、増収を図る」と掲げられているが、現在の勤務体制を変えることで職員の働く環境がきつくなならないか。」との質問があり、当局からは「施設の収入増を図り、円滑に運営する一つの条件として夜勤職員の配置加算があるが、現在の職員の勤務体制を少し変えることで職員を増員しなくても加算が適用になることから、２２年度から実施するものである。また、勤務体制を変えても現在の状況と大きな差はなく、職員に対しても事前に説明して了解を得ている。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本３案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第８５号「平成２２年度大仙市スキー場事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第９２号「平成２２年度市立大曲病院事業会計予算」につきましては、当

局からの内容説明に対し、質疑において「現在の社会情勢からして、精神部分や認知症部分については一層の充実が求められるが増床する予定はあるのか。」との質問に対し、当局からは「増床については県内における病床の必要数について県の計画の見直しが必要となり、また、国の方策としては在宅医療や施設での介護に重点を置いていることもあり、現時点では増床は難しいと考えている。」との答弁がありました。

また、光熱水費の節減についての質問に対しては、「入院料をいただいていることもあり、環境を悪化させないように配慮しながら、患者に消灯時間を守ってもらったり集中管理による室温設定などで節減に努めている。」との答弁がありました。

その他、ジェネリック医薬品の使用率や病院の経営方針についてなど2、3の質疑ありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第74号、議案第75号、議案第82号から議案第85号及び議案第92号の7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第72、議案第73号から日程第79、議案第93号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第73号「平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算」につきましては、

当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「２２年度の補償及び賠償金は４億円を超えているが、移転補償は何戸を予定し、１戸当たりの単価はどのようなになっているのか。また、２１年度までの移転補償費は総事業費に対してどのくらいの割合か。」との質問には、「今年度の移転補償の予定戸数は１０戸であり、１戸平均では工法にもよるが約４，０００万円となる。２１年度までの総事業費に対する移転補償費の割合は約６３．７％になっている。」との答弁でした。

そのほかに質疑や討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第７６号「平成２２年度大仙市宅地造成事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「仙北地域の払田地区の分譲地のＰＲは行っているのか。また、分譲地の売買にお世話した人に紹介料などの手当をすることはできないのか。」との質問には「昨年、チラシを作成し、新聞の入れ込みとしてＰＲを行っている。不動産取引業者の仲介を得ての分譲地売買も検討されるが、個人の紹介料については現在考えられていないので、今年度のスプリングレビューなどで検討させていただきたい。」との答弁でした。

その他に質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第７７号「平成２２年度大仙市簡易水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「簡易水道施設の一番古い地域と、その設置年、修理箇所が出た際の対策方法はどのようなになっているのか。」との質問に「大仙市内で一番古い簡易水道施設は強首地区で、設置の年は昭和２９年である。修繕については当初予算で軽微な修繕に対応するため、一般修繕料として各地域に３０万円を計上している。各総合支所から修繕要望箇所も出されており、直接飲料水に影響のある施設の修繕を優先し予算措置している。また、年度内で故障等が起きた時には予備費で対応するため５００万円を予算計上しているが、予備費で賄えない場合は補正予算でお願いすることになる。」との答弁でした。さらに委員からは「老朽化した水道施設については、基本的に改修すべき時期がくると思うが、その考えは持っているのか。」との質問では「大仙市総合計画実施計画の中に更新事業等についても掲載している。」との答弁でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案の

とおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 78 号「平成 22 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」及び議案第 79 号「平成 22 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の 2 件につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本 2 件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 80 号「平成 22 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「歳入における浄化槽使用料で滞納繰越分が生じていることから、市町村管理ではなく個人で管理できるようなシステムに変えていく考えはないのか。」との質問では「特定地域生活排水処理事業は市町村が主体となって設置するもので、10 基以上がまとまらなければ補助金の対象にもならず、協和地域においては個人設置の浄化槽を市に寄附いただいて市の管理としている例もある。事業の性格上からも無理があると思われる。」との答弁でした。

さらに委員からは「この事業は 10 基がまとまるから対応できるが、まとまることができなくて個人個人で対応している浄化槽もある。浄化槽は同じなのだから同一条件でやるのが公平と思われないか。」との質問には「本事業は条例規定している事業でもあり、起債も起こしているので償還金も生じている。それらを総体的に考え検討していきたい。」との答弁でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 81 号「平成 22 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「議案第 36 号においても同様の質問があったが、集落排水に関する受益者分担金の考え方について、分担金に差異のある部分を使用料に賦課して期限付きで徴収するような考え方は持っていないのか。」との質問には「受益者分担金は事業費に係るものと理解し、事業費の 2 分の 1 が国庫補助金、残りの 2 分の 1 の 90% 相当が起債の対象となり、残りの 5% に受益者分担金を充当してもよいことになっており、必ず充当しなければならない規定にもなっていない。使用料については、設置後の維持管理経費としていただく性質のもので、当然償還金にも充てる財源ともなる。現在は維持管理経費充当分を使用料で賄うことを考えているので、分担金のない地域に使用料に転嫁する考え方は持っていない。」との答弁

でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 9 3 号「平成 2 2 年度大仙市上水道事業会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第 7 3 号、議案第 7 6 号から議案第 8 1 号及び議案第 9 3 号の 8 件を一括して採決いたします。本 8 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 8 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本 8 件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 8 0、議案第 9 5 号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長 2 5 番橋村誠君。はい、2 5 番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第 9 5 号「平成 2 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「水田農業自給力向上緊急推進事業では大豆の作付に対する助成は面積要件を 8 h a 以上としているが、山間部などではこの要件を満たすことが難しい。要件を緩和する考えはないのか。」との質問があり、それに対して当局からは「県の指導によれば 8 h a を下回る基準は好ましくないとのことからこの要件としているが、今後、補助金を策定する際には委員の意見を踏まえ、前向きに検討したい。」との答弁がありました。

その他、２、３の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本件は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第９５号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第８１、請願第３号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君） 【登壇】 ご報告いたします。

請願第３号「後期高齢者医療保険加入者に対し、人間ドック並びにガン検診の受検推進施策と、併せて検査料助成制度創設に関することについて」は、当局からの参考意見を求め、慎重審査いたしました結果、請願者の願意を妥当と認め、出席委員の一致をもって、本件は採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより請願第3号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。  
本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） お昼の時間となりましたけれども、日程第90まで行いたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第82、請願第5号から日程第84、陳情第13号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 ご報告いたします。

請願第5号「米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求めることについて」につきましては、その願意は妥当と認めるが実現の可能性は乏しいのではないかと意見がありました。

採決の結果、本件は、出席委員の一致をもちまして、趣旨採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第12号「最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を求めることについて」及び陳情第13号「非核三原則の法制化を求めることについて」の2件につきましては、その願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、採択すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、請願第5号を採決いたします。本件に対する委員長報告は趣旨採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、趣旨採択とすることに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第12号及び陳情第13号を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は採択であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、採択することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。この際、昼食のため暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開いたします。

午後 0時03分 休 憩

.....

午後 0時58分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（児玉裕一君） 日程第85、請願第4号及び日程第86、陳情第15号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

請願第4号「福島・大荒巻線側溝改良に関することについて」につきましては、現地を調査・確認もしましたが、審査において大仙市総合計画の実施計画においても平成27年度から2カ年事業で計画されていることから、提出者の願意を妥当と認め、出

席委員の一致をもって、本件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第15号「市道の拡幅と全面開通について」につきましては、現地を調査・確認もしましたが、審査において同市道は農作業用道路としても使用されていることや国道13号バイパスとのつながりも関係していることから、調査・検討を要するとし、出席委員の一致をもって、本件は閉会中の継続審査とすべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、請願第4号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第15号についてお諮りいたします。本件につきましては、ただいま委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第87、意見書案第7号から日程第89、意見書案第9号までの3件を一括して議題といたします。

意見書案第7号及び意見書案第8号の2件は企画産業常任委員長から、意見書案第9

号は議会運営委員長からそれぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第7号から意見書案第9号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本3件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

意見書案第7号から意見書案第9号までの3件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第7号から意見書案第9号までの3件を一括して採決いたします。本3件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書案第7号から意見書案第9号までの3件が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第90、議案第96号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 7の追加提案の議案書をご覧いただきたいと思います。

1ページと2ページになります。

議案第96号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲中学校の体育館建設工事につきまして、建築確認手続が大幅に遅れ、工事にも影響を与える事態になったことに関し、市長として自らを処分する意を込めまして、市長の給料の減額を行うものであります。

内容につきましては、平成22年4月1日から平成22年6月30日までの3カ月間における市長の給料月額を、本来の給料月額、先程可決していただきました議案第20号により、4月からは84万5千円となりますが、その10分の1にあたる8万4,500円を減じた76万500円とするもので、平成22年4月1日から施行することとしております。

以上、追加議案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

議案第96号は、総務民生常任委員会に付託いたします。

---

○議長（児玉裕一君） 常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。会議の再開時刻は、追ってご連絡いたします。

午後 1時05分 休 憩

.....

午後 1時30分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（児玉裕一君） 日程第90、議案第96号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君） 【登壇】 総務民生常任委員会に審査付託となりま

した事件について、本会議休憩中に委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第96号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、質疑において「市長が責任を取ることもよいが工事内容について発注者としてすべてを把握しているわけでもなく、処分まではしなくてもよかったのではないか。」との意見がありました。

なお本件に関し、当局より、久米副市長から給料の一部を自主返納したいとの申し出がある旨の説明がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第96号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第91、閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付のとおり、会議規則第97条第1項及び第103条の規定により、継続審査及び所管事務調査について審査及び調査が終了するまで継続して審査及び調査をいたしたいとの申し出があります。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会の継続審査及び所管事務調査は、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成２２年第１回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたって大変ご苦勞様でした。

午後 １時３３分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成      年      月      日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員